

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている 額) の 20% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当 該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払わ れ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載さ れて いる額) の 20% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対す る専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されてい る額) の 20% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度】

紹介手数料の発生後、被採用者の自己都合退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記制度に基づき返金いたします。

- ・被採用者の就労開始から1か月以内の退職：紹介手数料の75%
- ・被採用者の就労開始から3か月以内の退職：紹介手数料の50%

上記以外の退職(被採用者の責によらない退職、被採用者の疾病、負傷、死亡、分娩、天災事変等の不測の事態、その他被採用者・当組合の免責が妥当とされる事由)の場合、返戻金制度は適応されません。

許可番号 30-ユ-300125
事業所の名称 GA 事業協同組合
事業所の所在地 和歌山県橋本市神野々1201番地の1